

# 新生児聴覚スクリーニング検査

新生児聴覚スクリーニング検査とは、生まれてまもない赤ちゃんを対象に行う耳のきこえの検査です。ぜひ、検査を受けましょう。

問保健センター ☎95・3381

きこえの障がい(聴覚障がい)は目に見えず、2歳ごろまで分からないことが多く発見が遅れがちです。生まれつききこえに障がいをもつ赤ちゃんは、1000人に1人から2人といわれています。きこえに障がいがあることに気づかずにいると、ことばの発達の遅れや、コミュニケーションが取りにくいなどの障がいになります。聴覚障がいは、早期に見えられ、適切な支援が行われれば、障がいによる影響が最小限に抑えられます。

## 検査方法

現在「音に反応して内耳から返ってきた反響音を検査する方法(OAE)」と「小さい音をイヤホンから聞かせて脳の反応を調べる方法(自動ABR)」などがあります。どちらの検査も、眠っている間に数分から10分程度で終わり、痛みなど赤ちゃんへの負担はありません。

## 検査の時期・場所

成長すると、目を覚ましやすくなり、検査を行うことが難しくなるため、眠っている時間が長い新生児期に、出産する医療機関で、出生後入院中に受けましょう。

## 検査をして反応がなかった場合

生まれたばかりの赤ちゃんは、耳に羊水が残っているなどの原因で、正しい反応が得

## 検査をして反応があった場合

この時点できこえの障がいの心配はありませんが、成長の過程で、中耳炎やおたふくかぜなどによってきこえの障がいがあることがあり、今後きこえの様子に気をつけ、市が行う乳幼児健診などでチェックを受けましょう。

## 検査費用

検査方法や医療機関によって検査費用は異なりますので、詳しくは出産する医療機関にお問い合わせください。

## 赤ちゃんのきこえとことばの発達のため

### 3カ月頃

- ①突然の音に驚く。
- ②聞き慣れた声や音を聞くと静かになる。
- ③話しかけると、「アー」「ウー」と声を出して喜ぶ。

### 6カ月頃

- ①母親の声と他人の声をききわける。
- ②名前を呼ぶとふりかえり、呼ばれた方を見る。
- ③人に向かって声を出す。
- ④「マーマー」「キャーキャー」などという。

### 9カ月頃

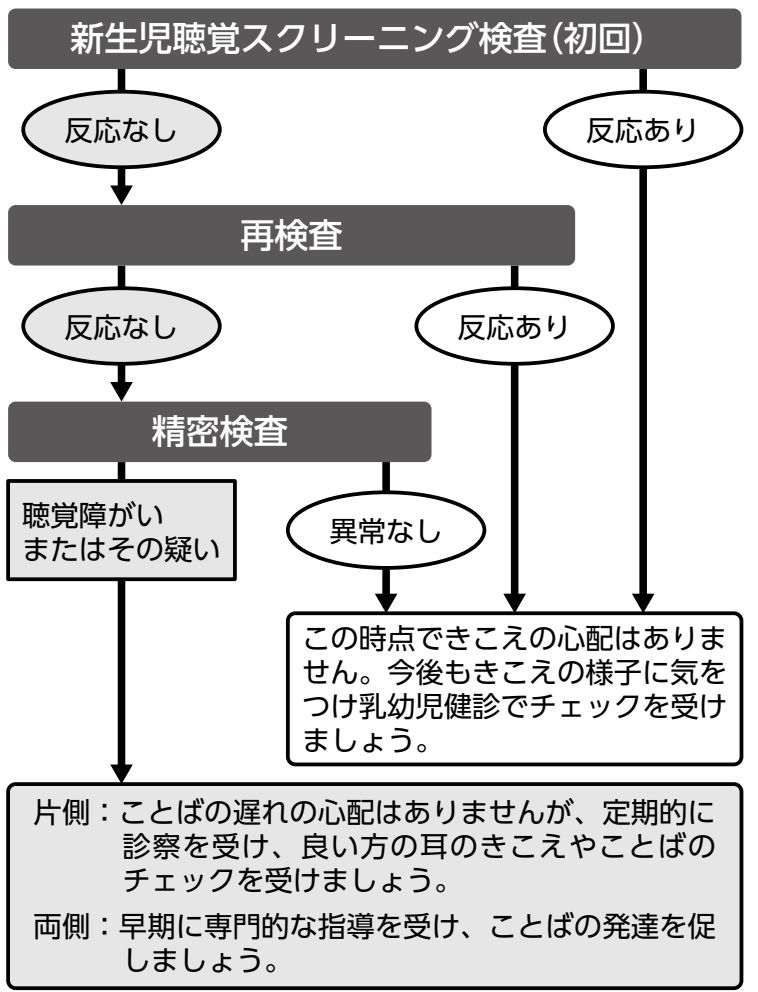
- ①「バイバイ」がわかり、身振りのまねなどをする。
- ②「…どこ?」と聞くと、そちらを見る。
- ③「ダメッ」と強い調子で言われると、手を引っこめる。
- ④「ダッダッ」「バババ」などの喃語(なんご)を話す。

### 12~15カ月頃

- ①「ちょうだい」「ねんね」「おいで」などの簡単な指示に従える。
- ②意味のある単語を2~3語いえる。

※ことばの発達には個人差がありますので、気になるときは、かかりつけ医や保健センターにご相談ください。

## 新生児聴覚検査のながれ



## 紙類・布類を資源化しましょう

家庭から出される燃えるごみのうち、約20パーセントは、資源となる紙・布類です。これらを、正しく分別して資源化しましょう。

### 紙類の出し方(次の品目ごとに分別して出してください)

- ・段ボール 1メートル四方以下にたたんで、ひもで十字にしぼる。
- ・新聞紙(広告を含む) ひもで十字にしぼる(専用の袋に入れてもしぼる)。
- ・雑誌、書籍 ひもで十字にしぼる。
- ・雑紙類(包装紙、封筒、菓子の外箱など) 紙袋などに入れて、ひもで十字にしぼる(ビニール、プラスチック、銀紙、ゴム類は除く)。
- ・シュレッダーした紙類 透明・半透明の袋に入れる(シール、ビニール、カーボン紙など資源にならないものを混入させない)。
- ・牛乳パック 洗浄、開封、乾燥させてからひもで十字にしぼる。

### 布類の出し方

必ず、透明、半透明の袋に入れて出してください。  
 ※次の布類は、資源となりません。燃えるごみに出してください。  
 汚れたもの、濡れたもの、不衛生なもの、ぬいぐるみ、ペットに使用したもの、まくら、ふとん(綿入り)、敷物、ざぶとんなど  
 ※紙・布類の収集は、市が行っている資源ごみの収集のほか、町会・子ども会などが集団回収を行っている地域もあります。

### ごみ収集カレンダーについて

平成30年度のごみ収集カレンダーは、3月1日から市役所および市内各公共施設の窓口で配布する予定です。また、市ホームページにも掲載します。収集日および地区により種類が分かれていますので、対応するカレンダーをご確認ください。

※家庭ごみは、収集日の朝8時までにお出してください。

問環境リサイクル課 ☎234

## 春季全国火災予防運動

「火の用心 ことばを形に 習慣に」を全国統一防火標語として、3月1日(木)から7日(水)までの7日間、春季全国火災予防運動が実施されます。

- 草加八潮消防局では、次の重点目標を掲げ運動を展開します。
- (1)住宅防火対策の推進(住宅用火災警報器の設置および維持管理)
  - (2)放火火災防止対策の推進
  - (3)特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
  - (4)製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進
  - (5)多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント -3つの習慣・4つの対策-

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対しない
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

平成29年中、草加八潮消防局管内の建物火災発生件数は53件(うち八潮市は25件)で、火災による負傷者11人(うち八潮市では3人)です。住宅火災による死傷者を出さないため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

問草加八潮消防局予防課 ☎996-0660